

令和4年9月29日

十和田市立小中学校退職教職員の再就職状況について

十和田市では、職員の退職後の再就職について、公正性及び透明性を確保するため、十和田市職員の退職管理に関する条例及び規則に基づき、退職職員の再就職状況を公表しています。

○令和3年度退職教職員の再就職状況の概要

(単位：人)

退職者全体 (※1)	うち届 出義務 対象者 (※2)	左の内訳							小計	届出なし
		十和田市立小中学校に 再就職		十和田市立小中学校以外に再就職						
		再任用	その他 (講師等)	市及び市教 育委員会	県教育庁	国、他の地 方公共団体	その他 民間団体			
11	1	1	0	0	0	0	0	1	0	

※1 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに退職した教職員で、臨時的に任用された職員、条件付採用期間中の職員及び非常勤職員の退職者を除く。

※2 退職時の職位が学校長の職員。ただし、退職手当の支給を受けることなく退職して引き続き国、他の地方公共団体又は地方独立行政法人の職員となった者を除く。